

平成 29 年 3 月 3 日
総合教育会議資料

武蔵野市学童クラブ育成指針の改正について

1 改正の目的

平成 19 年 10 月に国が示した「放課後児童クラブガイドライン」が、平成 27 年 3 月に改正され新たに「放課後児童クラブ運営指針」が示されたこと、また、29 年度から学童クラブ事業の武蔵野市子ども協会への委託を行うにあたり、児童育成の指針とするため、改正を行う。

2 検討経過

(1) 学童クラブ指導員との検討

平成 27 年 10 月 指導員全員への意見募集

平成 27 年 12 月～ 指導員代表からなる検討会議の開催

平成 28 年 7 月 素案作成

(2) 武蔵野市学童クラブ連絡協議会との検討

平成 28 年 9 月 素案提示、保護者会からの意見聴取

平成 28 年 11 月～ 協議会との意見交換（3 回実施）

(3) 改正案に関する市民意見募集

平成 28 年 11 月 1 日～15 日（12 名 47 件の意見）

3 改正にあたっての留意点

(1) 学童クラブ運営を望ましい方向に導いていくために必要な取り組みの明確化

(2) 子どもの視点に立ち、学童クラブが果たすべき役割の整理

(3) 子どもの発達過程や家庭環境等も考慮して、学童クラブ指導員が子どもとどのような視点で関わるべきかの整理